

笑顔とがんばりの町

広
報

おのまち

おひなさまをつくったよ

夏井おおすぎ保育園で3月3日、ひなまつりが行われました。
年長組の女の子たちはおひなさまになりきって楽しんでいました。

Public
Relations
ONOMACHI
March_2014
No.613

2014
3

企業立地に関する基本協定を締結



熊本県中地方振興局長(左)と村上議長(右)の立ち会いの下、基本協定を締結した大和田町長と高橋代表取締役(左から2番目)



基本協定書署名の様子

「企業立地に関する基本協定書締結式」を2月28日、役場議場で行われました。これは神奈川県に本社があり、自動車部品などの製造を行っている「株式会社三宝製作所」が、当町の鶴庭工業用地(大字皮籠石字鶴庭地内)に工場を新設することが決定したことを受け、企業立地に向けて相互の連携を深めるための協定を締結するために行われたものです。

式上、大和田町長と三宝製作所の高橋代表取締役が協

定書に署名を行い、企業立地に向けた相互協力を誓って固い握手を交わしました。

また大和田町長と高橋代表取締役から、協定の締結にあたってのあいさつがあり、締結式の立会人を務めた福島県中地方振興局長村上議長から祝辞をいただきました。

今後は、今年10月の操業開始を目標に、工場建設工事などが行われる予定です。今回の企業立地の決定により、町内での新規雇用の創出が期待されます。

立地企業の紹介

【会社名】

株式会社三宝製作所

【所在地】

神奈川県相模原市中央区南橋本四丁目5番2号

【事業内容】

自動車部品などの製造

【主要取引先】

三菱ふそうトラック・バス
株式会社ほか

【立地予定場所】

鶴庭工業用地の下段部分
(右図参照)

【立地予定施設】

工場

【工場の建設計画】

- ・着工 6月頃
- ・竣工 10月頃
- ・操業開始 10月頃

鶴庭工業用地



立地予定箇所



「安全・安心な小野町の農産物」 を首都圏にPR



福島県産農林水産物PR支援事業を実施

東日本大震災にともなう東京電力福島第一原子力発電所放射能事故から間もなく3年になろうとしています。

福島県はもとより小野町の農畜産物は風評被害にさらされ、現在もそれ以前の信頼を回復していないのが現状です。そこで、首都圏に向け、町農

産物等の「安全・安心」をアピールするため、福島県の事業を活用し、秋から冬にかけて、首都圏において小野町産品のPR事業を実施しました。

PRを実施した中で、「福島県産」を好意的に受け止められた方も多く(グラフ1)、「福島県産を意識する」の中には、「積極

的に福島県産を買う」「福島県は放射性物質を検査しているから安心度が高い」など、いままでの取り組みが評価された意見も数多くありました。

今後、引き続き「安全・安心」をPRするとともに、農畜産物の品質向上を支援する取り組みを実施してまいります。

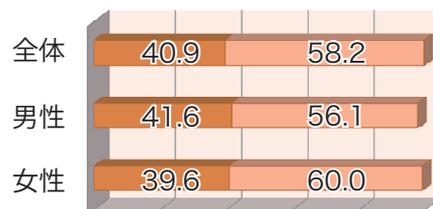


- 1/横浜市戸塚駅
- 2/東京国際フォーラム大交流フェア
- 3/栃木県那須町九尾まつり
- 4/浅草セントラルホテル
- 5/栃木県矢板市ともなひまつり
- 6/東京駅前八重洲交流館
- 7/東京国際フォーラム町イチ!村イチ! 2014

グラフ1

＜福島県産品意識する?しない?＞
1月18日・19日「町イチ!村イチ!
2014でのアンケート」

(単位%)



■意識する ■しない

福島県指導農業士

退任 佐藤 正則さん（浮金）
新認定 吉田 政美さん（上羽出庭）



福島県指導農業士認定証交付式の様子



福島県指導農業士
吉田政美さん

福島県指導農業士認定証交付式ならびに退任者知事感謝状贈呈式が2月6日、福島市で行われました。指導農業士は、優れた農業経営を行い、その経営を通じて農業の担い手育成のために研修の受け入れを行うなど、地域農業の推進役となる方で、福島県知事が認定をしています。今回、平成8年度から農業者の指導に尽力された佐藤正則さん（浮金）が退任され、吉田政美さん（上羽出庭）が新たに認定されました。

第44期寿大学閉講式が1月23日、勤労青少年ホームで行われました。寿大学は公民館生涯学習事業の一環として、高齢者の生きがいづくりを目的に開設され、今年で44期目を数えます。今年度は184人の学生の皆さんが書道、編み物、グラウンドゴルフなど8つのクラブに分かれ、年間8回のクラブ活動のほか、秋の現場学習などを行いました。



受講生代表謝辞を述べる林武智さん

から「仲間と協力し合い、喜びをつくり上げる、皆さんの学びの場であり、本学での活動が皆さんの生きがいにつながっていくことは、学長として大変うれしく思います」と式辞を述べました。この後、副学長である矢内教育長から修了生代表の佐久間フサ子寿大学運営委員会副委員長に修了証書が手渡されました。修了生を代表し、林武智運営委員長が「仲間とともに有意義な学生生活を送ることができました。この大学で得たことを生かして地域社会に貢献していきたいと思えます」と謝辞を述べ、閉講式を終了しました。



修了証書を受け取る佐久間フサ子さん

佐藤先生は「病は気から」というように元気のあふるなして病気が発症する。過大に病気を心配せず、健康で長生きする秘訣は、よくよしないことやどんなときでもプラス思考で、楽しく元気に毎日過ごすことが大切」と講演されました。学生の皆さんは真剣な表情で聞き入っていました。

一年間の成果を胸に 平成25年度第44期 寿大学閉講式

日頃の練習の成果を発揮

第28回B&G杯室内ゲートボール大会



優勝した湯沢行政区の皆さん



準優勝の仲町行政区の皆さん

第28回B&G杯室内ゲートボール大会が2月21日、町民体育館で行われました。

開会式では、先崎三子選手（吉野辺）が力強く選手宣誓をし、競技が開始されました。試合は1試合30分で、各チームの選手5人が日頃の練習の成果を発揮しました。

厳しい寒さの中、選手の皆さんはボールに集中し、真剣な面持ちでプレーをしていました。審判の「ゲート通過」の声に一喜一憂しながら、思う存分楽しんでいくようでした。行政区間の

交流も深まり、充実した大会になったかと思えます。大会成績は次のとおりです。

- 優勝 湯沢行政区
- 準優勝 仲町行政区
- 第3位 浮金行政区B
- 第3位 小野赤沼行政区



真剣に競技を行う参加者

鬼退治にこまちレンジャー参上

各幼児施設の節分に小野町商工会青年部が協力



こまちレンジャーと鬼との記念撮影

町内各幼児施設で2月3日に行われた節分の豆まきに、こまちレンジャーと鬼がやってきました。

これは小野町商工会青年部の協力により昨年から実施されているもので、鬼の仮面を着けた子どもたちは自分の中の「泣き虫鬼」や「好き嫌い鬼」をこまちレンジャーに退治してもらいました。その後、本物の鬼が登場し、子どもたちはこまちレンジャーと一緒に鬼を退治しました。



豆まきをする子どもたち

突然のヒーローや鬼の登場に戸惑う子どももいましたが、最後には笑顔で豆まきを楽しんでいました。

このたびの小野町商工会青年部のご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

荒町行政区が優勝

第28回B&G杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会



力強い選手宣誓

第28回B&G杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会が2月16日、町民体育館で行われました。

開会式では、大和田町長と村上議会議長の激励の後、阿部君江選手(本町)が力強く選手宣誓をし、競技が開始されました。



優勝した荒町行政区の皆さん

柔らかいボールを使い6人制3セットマッチ形式で競技が進められ、予選リーグと決勝トーナメントで熱戦が繰り広げられました。

雪のため足元が大変不便な中でしたが、集まった選手からはたくさん笑顔が見られました。参加者同士の交流も深まり、思い出に残る大会になったかと思えます。大会成績は次のとおりです。

- 優勝 荒町行政区
- 準優勝 本町行政区B
- 第3位 本町行政区A
- 第3位 中行政区



準優勝の本町行政区Bの皆さん

町民ふれあいスキー・スノーボード教室開催

ウィンタースポーツを満喫しました



参加した皆さん



スキー・スノーボード教室の様子

町民ふれあいスキー・スノーボード教室が2月2日、猪苗代ミネロスキー場で開催され、町内の子どもから大人まで約40人が参加しました。

参加者は初心者、初・中級者とスノーボードの各コースに分かれて、指導を受けました。

最初は慣れない姿勢や体の動作に戸惑いを感じながらも、練習を重ねるうちにメキメキと上達を見せ、リフトを乗りこなし、ゲレンデを自由に滑れるようになりました。

また親子はもちろん、参加者全員が親睦を深めることができ、町民のふれあいを感ずることのできる教室となりました。

平成26年度からの町税等に関する変更のお知らせ

- ◎町税・使用料などのコンビニ納入を開始
- ◎納税貯蓄組合制度を廃止
- ◎固定資産税前納報奨金を廃止

平成26年度から町が徴収する町税や使用料などの納入方法について、町民の皆さんがより便利に納入できるよう改善します。また時代の変化に伴い納入方法も大きく変化しているため、廃止する制度についてもお知らせします。

なお今回お知らせする内容は、平成26年4月以降に実施しますので、お間違えのないようお願いいたします。

1 町税・使用料などがコンビニエンスストアで納入できるようになります（平成26年4月発行分から）

【コンビニエンスストアでの納入について】

①納入できる町税や使用料など
固定資産税、町県民税、国民健康保険税、軽自動車税、保育園保育料、幼稚園保育料、町営住宅使用料

②納入できるコンビニエンスストア

セブンイレブン、ミニストップ、ココストア、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セーブオン、ヤマザキデイリーストア、エブリワン、MK設置店、くらしハウス、コミュニティ・ストア、スパ（北海道限定）、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ポプラ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ
※ハローショップは不可

③納入できるようにする理由

町では平成23年度からコンビニエンスストアでの納入を軽自動車税のみ行っています。今回町民の皆さんがより便利に納入できるようにするため、その他の町税や使用料などについても納入できるよう改善します。

④納入できる時期

平成26年4月から
※平成26年4月以降に発行した納付書で納入できます。3月までに発行した納付書では納入できませんのでご注意ください。

⑤納入できる納付書

- ・当初課税納付書
- ・再発行納付書
- ・督促状
- ・口座振替不能通知書

⑥納付書の使用期限

納期限後30日を過ぎると使用できなくなります（金融機関や役場では使用できません）。



2 納税貯蓄組合の制度を廃止します

納税貯蓄組合は、町税の完納を容易にすることを目的として、毎月定期的な収入が得られないような方が納期内に納入できるように税金分をあらかじめ組合として貯蓄しておいて納期内に納入するものです。

組合を組織することにより組合員全員が納期内に納入するという大きな成果を上げてきました。

しかし近年は給与所得者が増えたことにより、毎月定額の収入のある方が増え、個人情報などの最たるものと言える収入や財産などが組合長になった方が推測することもできることから、個人情報保護の観点からも、組合発足当時とは納入環境が変わっています。また組合長になられた方は納期の度に集金をしなくてはならず、その労力と費やす時間は大変です。



こうしたことが原因と思われるですが、当町の納税組合も年々減少しており、平成25年度は53組合(477世帯・916人)であり、一番多かった時期と比べると約4分の1になっています。納税貯蓄組合は今まで大変大きな成果を上げてきましたが、これらのことから平成25年度をもって納税貯蓄組合制度を廃止し、今後は口座振替での納入を推進します。

3 固定資産税の前納報奨金を廃止します

町の固定資産税には当初課税の納税通知書が届き、5月中に年税額全額を納入する場合、前納報奨金を割り引いた金額を納入するという前納報奨金制度があります。平成25年度をもって廃止します。その理由は次のとおりです。



- 制度創設以来60年以上の経過で社会情勢が大きく変化し、当初の目的である税収の早期確保や自主納税意識の高揚が達成されてきたこと。
- 納入したくても一括納入する資力がない方には本制度の恩恵がなく、納税の公平性に欠けること。
- 固定資産税のみが前納報奨金の対象であることから、他の税と不公平が生じていること。

- ※1 前納報奨金は交付されませんが、引き続き全期分を一括して納入することはできません。
- ※2 口座振替により全期前納されている方で、期別納入への変更を希望される方は口座振替をされている金融機関の窓口に通帳と通帳で使っている印鑑をご持参の上、4月30日までに変更手続きをお願いします。

このとおり、4月から町税や使用料などの制度が変わりますので、ご理解をお願いします。

◎町税や使用料などの納入は
口座振替をお勧めします

今回お知らせしているとおり納入される方の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの納入を拡充しますが、やはり一番便利なのは口座振替による納入です。納期限の日にご指定の口座から自動的に振替納入されますので納め忘れがありません。

納税貯蓄組合に加入していた方や窓口で現金納入をされている方はぜひご検討ください。次の金融機関の窓口でお申し込みください。

●口座振替の申し込み先

東邦銀行小野支店、大東銀行小野支店、郡山信用金庫小野町支店、たむら農協小野支店、小野新町郵便局、田村飯豊郵便局、夏井郵便局

●申し込む際に必要なもの

- ・口座振替を希望する預貯金通帳
- ・口座振替を希望する預貯金通帳の届印



◎たばこは町内で買いましょう



町たばこ税は、皆さんが町内の小売店からたばこを購入した分が町の税収になります。ほかの市区町村で購入した分は、その市区町村の税収になってまいります。

平成24年度は当町に約9千万円の町たばこ税の収入があり、町にとって大変貴重な財源となっています。

旅行などで小野町を離れるときも、ちょっとしたお出かけのときも、たばこは町内で購入してお出かけください。

●町税務課(町税)

☎72-6932

●町地域整備課(住宅使用料)

☎72-6936

●町教育課(保育園保育料・幼稚園保育料)

☎72-6780

自閉症を知っていますか？

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。また4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」となっており、家庭や社会全体で自閉症など、発達障害の理解を進める期間です。

自閉症は、脳の発達の仕方の違いから、「ほかの人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手とされています。そのために、周りの人たちには理解できない行動を表すこともあるかもしれません。

人はそれぞれ異なる感性と個性を持っています。自閉症の人達の行動の意味を考え「よい点」を見つけられるようにすると、みんなが社会の中で生き生きと暮らすことができます。



この機会に自閉症、発達障がいについての知識や理解を深めましょう。

自分自身や家族などの自閉症、発達障がいなどでお困りな点や相談したいことがあるときは、健康福祉課までご連絡ください。

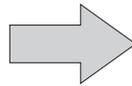
町健康福祉課 ☎72-6934

消費税率(国・地方)の引き上げについて

1 消費税率(国・地方)が引き上げられます

平成**26年3月31日**まで

5%	消費税 4%
	地方消費税 1%



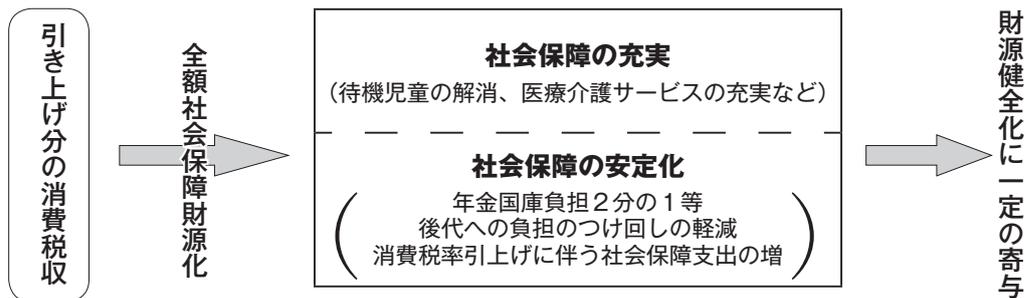
平成**26年4月1日**から

8%	消費税 6.3%
	地方消費税 1.7%

※地方消費税とは、国税である消費税と同様に事業として行った商品の販売、サービスの提供などの国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される県税です。

※消費税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)への引き上げについては、改めて経済状況などを総合的に勘案した検討を行います。

2 引き上げ分の消費税(国・地方)はすべて社会保障財源化されます



3 円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします

消費税率(国・地方)の引き上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げなどに関する相談窓口を設置しています。

ご相談がある方は次の相談窓口にお問い合わせください。

☎消費税価格転嫁等総合相談センター ☎0570-200-123 <http://www.tenkasoudan.go.jp>

受付時間 平日午前9時から午後5時まで(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

水道料金・浄化槽使用料
(市町村設置型浄化槽)
などが改定されます

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、現行の5%相当額を8%とする改定を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■水道料金

平成26年度6月分として徴収する料金から

■上水道布設工事分担金

平成26年度4月1日から

■浄化槽使用料(市町村設置型浄化槽)

平成26年度5月分として徴収する料金から

※詳しくは、広報おのまち4月号でお知らせします。

☎ 間地域整備課
72-6936

『臨時福祉給付金』 『子育て臨時特例給付金』が支給されます

支給時期、申請方法等につきましては、詳細が決まり次第、
広報紙や個別通知などで町民の皆さんへお知らせします。

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、暫定的・臨時的な措置として、所得が低い方に「臨時福祉給付金」、子育て世帯の児童手当受給者の方に「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

臨時福祉給付金

- 基準日は平成26年1月1日です。
- 支給対象者は、次の条件をすべて満たしている方です。
 - ①基準日において、小野町の住民基本台帳に記録されている方
 - ②平成26年度の町民税(均等割)が課税されていない方
※平成26年度町民税(均等割)が課税されている方の扶養親族などは対象外になります。
 - ③生活保護制度内で対応される被保護者などではない方
- 給付額は、支給対象者1人につき10,000円。
支給対象者のうち、老齢基礎年金、児童扶養手当などの受給者は1人につき5,000円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金

- 基準日は臨時福祉給付金と同じ平成26年1月1日です。
- 支給対象者は、基準日において、次の条件をすべて満たしている方です。
 - ①平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者
 - ②平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
- 給付額は、対象児童1人につき10,000円。
- 対象児童は、基準日において以下の条件をすべて満たした方です。
 - ①支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童
 - ②臨時福祉給付金の対象者ではない児童
 - ③生活保護制度内で対応される被保護者などではない児童

■給付金の基準日、支給対象要件、給付額などについて

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
基準日	平成26年1月1日	平成26年1月1日
対象範囲	●基準日において、住民基本台帳に記録されている方	●平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者など <対象児童は、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童など>
税、所得の要件	●平成26年度の町民税(均等割)が課税されていない方など(町民税(均等割)が課税されている方の扶養親族を除く)	●平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
対象外の範囲	●生活保護制度内で対応される被保護者等は除く	●臨時福祉給付金の対象者は除く ●生活保護制度内で対応される被保護者などは除く
給付額	●1人につき10,000円、加算対象者は15,000円	●対象児童1人につき10,000円

※なお、詳細は小野町公式ウェブサイトまたは、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

厚生労働省ウェブサイト

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/rinjifukushikyuuufukin/

住民異動の手続きは お早めに



入学、就職、転勤などで引越しされる方は
住民異動の手続きが必要になります

○住民異動届の届出人は

異動する本人または世帯主
が届出人となります(本人・
世帯主が、都合で届け出でき
ない場合は、その世帯の同居
人でも届け出できます)。

しかし、世帯を同じくする
世帯人以外および世帯分離し
ている方が代理で届け出する
場合は、本人または世帯主が
書いた「委任状」が必要になり
ます。

○届け出に本人確認書類が必要

届出人の本人確認ができる
もの(運転免許証、パスポー
ト、住民基本台帳カードなど
の顔写真を貼った官公署発行
の証明書など)が必要になり
ます。

○受付時間

住民異動届を受け付けてでき
る時間は、月曜日から金曜日
(祭日を除く)までの午前8時
30分から午後5時15分までで
す(毎週水曜日は午後7時15
分まで受け付けできます)。

※ご注意ください

土・日曜日については住民
異動届は受け付けていませ
ん。第三日曜日の開庁日も含
みます。

岡町民生活課

☎72-6933

こんなとき	届け出に必要なもの	届け出の期限
転入したとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●転出証明書(前住所地で交付) ●国民年金手帳 ●後期高齢者医療負担区分等証明書または 広域内異動連絡票(前住所地で交付) ●介護保険受給者資格証明書(前住所地で交付) ●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ●小・中学生の子どもがいる場合は在学証明書(前学校で交付) ●住民基本台帳カード(カードの交付を受けている方のみ) 	転入した日から 14日以内
転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●印鑑登録証(印鑑登録している方のみ) ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●ひとり親家庭医療受給者証 ●こども医療費受給資格証 ●介護保険被保険者証 ●重度心身障害者医療費受給者証 	転出する 14日前から 転出した日から 14日以内
町内で住所を 変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 ●国民年金手帳 ●後期高齢者医療被保険者証 ●ひとり親家庭医療受給者証 ●こども医療費受給資格証 ●介護保険被保険者証 ●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ●重度心身障害者医療費受給者証 ●住民基本台帳カード(カード交付を受けている方のみ) 	転居した日から 14日以内
世帯主が 変わったとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 	変更した日から 14日以内

国民健康保険

—こんな時には届け出を—



国民健康保険に加入するとき・やめるときは、届け出が必要です。手続きに必要なものをお持ちになり、14日以内に手続きを行いましょ。う。

国民健康保険に加入された方は、手続きをした日ではなく、加入資格を得た日までさかのぼって国保税を納めなくてはなりません。また手続きが遅れたため、国保税を二重に支払ってしまうこともありますので、必ず14日以内に届け出をしましょ。う。

国民健康保険に加入するとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印かん、他の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳

国民健康保険をやめるとき	手続きに必要なもの
他の市町村へ転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印かん、①国保と②職場の健康保険の両方の保険証 (②が未交付のときは、加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証

※職場の健康保険に加入した時は、国保の保険証を至急返却してください。

職場の保険証ができるまでの間に、国保の保険証を使うことはできません。

誤って国保の保険証を使用した場合は、その医療費を返還していただくことになります。

その他	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象者になったとき	印かん、保険証、年金証書
町内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり、一緒にしたとき	
保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	印かん、本人であることを証明するもの (使えなくなった保険証)
修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書

岡町民生活課 ☎ 72-6933

70歳から74歳の被保険者に係る 窓口負担見直しについて

70歳から74歳の方の医療費の窓口負担は、法律上「2割」となっていますが、特例措置でこれまで「1割」負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直される予定です。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

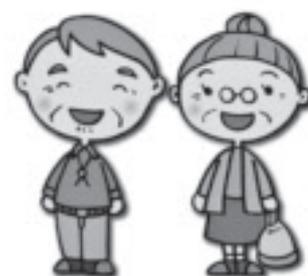
平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎える方 (誕生日が昭和19年4月1日までの方)

平成26年4月以降も、窓口負担は「1割」のまま変わりません。

平成26年3月2日から4月1日までに70歳の誕生日を迎える方は、これまでの「3割」負担から「1割」負担になります。

※一定の所得がある方は、これまでどおり「3割」負担です。

窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。



平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方 (誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が「2割」になります。

※一定の所得がある方は、これまでどおり「3割」負担です。

窓口負担には、毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から「2割」負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

■具体例

誕生日	平成26年「4月診療分」の 窓口負担割合	平成26年「5月診療分」の 窓口負担割合
① 昭和19年3月31日まで	1割(特例措置)	1割(特例措置)
② 昭和19年4月1日	1割(特例措置)	1割(特例措置)
③ 昭和19年4月2日から5月1日まで	3割	2割

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

高齢受給者証の更新

上記①・②に該当する方には、3月下旬に新しい高齢受給者証をお送りします。

上記③以降の誕生日の方には、70歳の誕生月(各月1日が誕生日の方はその前月)に、順次お送りします。負担割合が「3割」の高齢受給者証をお持ちの方は、そのまま有効期限の7月31日までお使いください。

※医療機関等で受診する場合は、高齢受給者証を被保険者証と一緒に窓口へ提示してください。

平成26年度国民年金保険料について

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成26年度の保険料は月額1万5,250円となり、前年度より210円引き上げになります(平成25年度額は1万5,040円)。

毎月の保険料は、日本年金機構から送付されてくる納付書または口座振替、クレジットカードで納めることができます。

●納付書の場合

日本年金機構から送られてくる1年度分の「納付書」により、翌月の末日までに納めることになっていきます。納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアです。

●口座振替

口座振替の場合、手続きは年金事務所または金融機関となります。窓口には「国民

年金保険料口座振替納付申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」により申請をします。基礎年金番号がわかるもの(年金手帳・納付書など)・金融機関の届出印・通帳などを持参し手続きしてください。

●クレジットカード納付

申請受け付けは年金事務所(郵送可)です。「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」により申請します。

◎国民年金保険料の後納制度

過去10年分までの国民年金保険料を納められます!

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場合、時効により納付することができなくなります。過去10年間に納め忘れた保険料は平成27年9月ま

でに限り、納付することができるようになりました。

この後納制度を利用することで、年金額を増やすことはもちろん、納付した期間が不足したことにより年金の受給ができなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。

※すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

※もし使用期限までに納付できず4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書が必要となりますので、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所までご相談ください。

岡郡山年金事務所

☎024-932-3434

岡町民生活課

☎72-6933

◆後納制度に関する問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

(050から始まる電話からは)

☎03-6731-2015

《受付時間》

○月曜日

午前8時30分から午後7時まで

○火曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

○第2土曜日

午前9時30分から午後4時まで

くらしの情報 Information

春の全国交通安全 運動を実施します

子どもと高齢者の

交通事故防止

平成26年春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間の日程で実施されます。

少子化が進む中、次代を担うかけがえのない子どもの命を社会全体で守ることは重要です。

しかし通学中の児童が死傷する事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされています。

また高齢者の交通事故死者数が全体の約半数を占

め、その減少が強く求められています。

このような情勢を踏まえ、春の全国交通安全運動では、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を目的としています。

子どもと高齢者を守るため、交通安全にご協力願います。

岡町民生活課

☎72-6933

中小企業などの 二重化債務問題に 関する相談窓口

「福島県産業復興相談センター」では、東日本大震災や風評などの原子力災害により事業活動に影響を受けた中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行っています。金融機関出身者や公認会計士などの専門家が、

相談受付から債権買取を通じた返済負担の軽減などの具体的な支援まで、一貫して無料でサポートします。

現在、アンケートによる相談受付を実施しておりご回答いただいた事業者の皆さんにはセンターからご連絡をします。アンケート用紙は県経営金融課のウェブサイトでダウンロードできます。またウェブサイトでこれまでの支援事例なども掲載していますので参考にしてください。

☎福島県産業復興相談センター
☎024-573-2561
(受付時間：午前8時30分から午後5時15分)

※ウェブサイトは「福島県経営金融課 二重債務解決」で検索してください。

「引越相談所」 開設のお知らせ

福島県トラック協会では、引越しシーズンの

ピークとなる3月・4月の2カ月間「引越相談所」を開設し、電話などでのご相談に応じています。

緑ナンバーのトラックを利用しての引越しゃ、引越しに伴うさまざまなサービスについてお困りのことがありましたら、最寄りの「引越相談所」へご相談ください。

※3月・4月は引越しシーズンのピークです。緑ナンバートラックの予約は早めに行きましょう。

※引越しは下見（有料の場合があります）や見積もり（無料）を的確に行うことが重要です。トラブル防止のためにも必ず事前に見積もりなどをしてもらい、運賃やサービス内容などについてよく打ち合わせしましょう。

福島県トラック協会 県中支部

☎024-963-0780
FAX 024-963-0781



NTT
東日本

定額制の「フレッツ光」月額利用料が

開通日から **2カ月無料!!**

- ◎申込期限は延長されることがあります。
- ◎「にねん割(2年単位契約・中途解約金あり)」のご利用が必要です。
- ◎対象サービスなど詳しくはお問い合わせください。

【フレッツ光について】◎フレッツ光とは「フレッツ光ライト」「フレッツ光ネクスト」および「Bフレッツ」(いずれもインターネット接続サービス)の総称です。◎NTT東日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合があります。◎記載の情報は平成26年2月現在のものです。 K13-5036[1402-1404]

キャンペーンでお得に!

申込期限：5月31日まで
開通期限：11月30日まで

お申し込み・お問い合わせ

0120-116116

受付時間：午前9時から午後5時まで
年中無休(年末年始を除く)

**平成26年度国家公務員
「国税専門官採用試験」
(大卒程度)のお知らせ**

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格

◇昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方

◇平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる方
①大学を卒業した者および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認められる方

■受験申込受付期間

・インターネット
4月1日(火)から4月14日(月)まで

・郵送または持参

4月1日(火)から4月2日(水)まで

■受験申込方法

受験申し込みは原則インターネット申し込みとします。郵送または持参用受験申込書の請求は最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行ってください。

■第一次試験日

平成26年6月8日(日)

■仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111
(内線3236)

**平成26年度
東北地区国立大学
法人等職員採用試験**

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会では、国立大学や国立高等専門学校等の発展のため豊かな発想や若い力を発揮する職員を募集しています。

■試験区分

○事務系区分
・事務、図書
○技術系区分

・電気、機械、土木、建築、化学、物理、電子・情報、資源工学、農学、林学、生物、生命科学

■受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた方

■受付期間

4月1日(火)から4月15日(水)まで

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会ウェブサイト上から受験申し込みしてください。

■第1次試験

5月18日(日)

■第1次試験内容

教養試験(多肢選択式による筆記試験)

※詳細については、ウェブサイトをご覧ください。問い合わせください。

■東北地区国立大学法人等職員採用試験事務局

☎022-217-5676
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/sniken/>



休日当番医と院外薬局

Duty doctor on Weekend&Holidays
Pharmacies other than a hospital



月日	当番医	所在地	電話番号(病院)	薬局	所在地	電話番号(薬局)
3/16(日)	橋本医院	小野町	72-3711	コスモ調剤薬局小野新町店	小野町	71-0305
21(金)祝	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市(船引町)	81-1333	げんじろう調剤船引店	田村市(船引町)	81-1555
23(日)	春山医院	三春町	62-3239	さとう薬局	田村市(常葉町)	77-2018
30(日)	白岩医院	田村市(常葉町)	77-2036	—	—	—
4/ 6(日)	公立小野町地方総合病院	小野町	72-3181	公立小野町地方総合病院	小野町	72-3181
13(日)	船引クリニック	田村市(船引町)	82-0137	コスモ調剤薬局船引店	田村市(船引町)	81-2833
20(日)	せんざき医院	三春町	61-2777	みはる調剤薬局	三春町	61-1616
27(日)	遠藤医院	田村市(船引町)	85-2016	ふくだや薬局	田村市(船引町)	86-2013
29(日)	さいとう医院	小野町	72-2500	—	—	—

*電話確認の上、受診してください。

詳しくは「福島県総合医療情報システム」の「休日当番医検索」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧いただけます。

子ども救急電話相談

毎日、19:00~翌8:00 ☎024-521-3790

詳しくは「子どもの救急についてのホームページ」をご覧ください。

福島県 子ども救急

検索

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

スギ花粉対策について

今回は、当病院の耳鼻咽喉科非常勤医師 ^{さとう いさむ} 佐藤 勇医師からスギ花粉対策についてお知らせします。

そろそろスギ花粉が気になる季節です。今年は大量飛散だった昨年の半分以下、例年の5割から7割程度と飛散数は少ないと予想されていますが、花粉症の患者さんは油断大敵です。万全の態勢でスギ花粉の時期を乗り切りましょう。

最大の対策は原因となるスギ花粉に触れないことです。次の事を行きましょう。

- ①花粉情報に注意。
- ②飛散の多いときの外出を控える。
- ③飛散の多いときは窓・戸を閉めておく。洗濯物・布団を外に干さない。
- ④飛散の多いときは外出時にマスク・メガネを着用する。
- ⑤外出時、毛織物などのコートは避ける。
- ⑥帰宅時、衣服・髪をよく払う、洗顔・うがい・鼻をかむ。
- ⑦掃除の励行。

これらの対策を行っても症状を完全に抑えるのは難しいです。そこでお薬による治療となりますが、症状が出てしまってからではお薬の効果が出るまで時間がかかってしまいます。花粉が飛び始める前からお薬を飲み始めると症状が軽く済むと言われていて、これを初期療法と言います。2月下旬から飲み始めるのが良いと思われます。



耳鼻咽喉科
佐藤 勇 医師

健康づくり豆知識

内部被ばく検査を受けられます (ホールボディカウンター)

東京電力福島第一原発事故から3年を迎えようとしています。

放射線の影響がまだ心配されますが、希望する方はホールボディカウンターによる内部被ばく検査を受けられます。乳児から大人まで費用の負担がなく受けられますので、希望する方は検査機関にお申し込みください。

■内部被ばく検査機関

検査機関名	公立小野町地方総合病院	震災復興支援放射能対策研究所(ひらた中央病院)
対象	おおむね生後7カ月から成人	乳児から成人
検査日程	月曜日～金曜日 の午後	月曜日～金曜日 の午前・午後
問い合わせ先	☎ 72-3181	☎ 0247-55-3333 ☎ 0120-06-4771 (申込用フリーダイヤル)
ウェブサイト	http://www.ono-hp.jp/WBC/WBC.html	www.seireikai.net/hospital/hiratachu/body/

田村地方 夜間診療所 開設 だより

この度、田村地方に夜間診療所が開設されることになりました。広報おのまち1月号より4回にわたって、その詳細をお伝えしております。今回はその第3回目です。

その4 夜間診療所はどこにできるの？

田村市の『福祉の森公園』にできます。



その5 診療時間はどうなるの？

月曜日から金曜日までの午後7時から午後9時30分までで、土日祝祭日、お盆、年末年始は休診となります。



前回お伝えしたように、この夜間診療所の目的は、内科、小児科疾患の一次救急の対応です。なので「日中よりも待ち時間が少ないから」「仕事の勤務時間が終わってから」というような理由での受診は慎んでいただきますようお願いいたします。

食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査およびゲルマニウム半導体放射能測定器による検査結果をお知らせします。

簡易測定器による測定結果

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
1	2	イノシシ肉	105.9~116.1

※測定結果の数字はセシウム134およびセシウム137の合計値

■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
1	3	イノシシ肉

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
1	2	イノシシ肉	387.0~587.0

※測定結果の数字はセシウム134およびセシウム137の合計値

■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
1	19	水道水
	5	井戸水、引き水
	0	一般食品など

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

PM2.5の注意喚起について

PM2.5(微小粒子状物質)は、大量に吸い込むことにより、ぜん息や気管支炎などを発症する恐れがあることから、注意喚起の情報提供があった場合は次のことに注意してください。

- 不要不急の外出は自粛を心がけてください。
- 外出時にはマスクの着用を心がけてください。
- 屋外での激しい運動の自粛を心がけてください。
- 体の弱い方や病気の方、小児、高齢者の方は特に注意してください。

閻町民生活課 ☎72-6933

ふるさと文化の館情報 *Information*

ふるさと文化の館 ☎ 72-2120

美術館 *Museum*

卒園児絵画展

「卒園児絵画展」を2月8日から23日まで開催されました。期間中は家族連れが訪れ、作品を囲み記念撮影をする姿が見られました。



卒園児絵画展に来館した皆さん

村上康子と仲間たちの雛祭り作品展

「村上康子と仲間たちの雛祭り作品展」が2月22日から3月2日まで開催され、つるし雛など数々の作品が展示されました。



雛祭り作品展の様子

会期中は多くの方が訪れ、季節感あふれる色鮮やかな作品を鑑賞してました。

図書館 *Library*

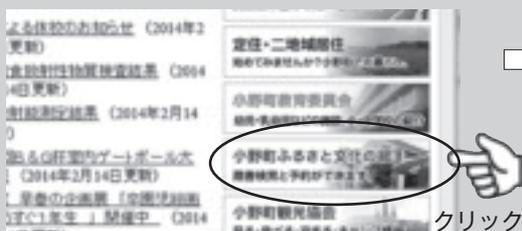
ご利用ください ～インターネット蔵書検索～

図書館の蔵書をインターネットで検索することができます。

またカウンターでパスワードの発行を受けると、自宅から貸し出し中の図書を予約することも可能です。携帯電話からの検索や予約もできます。ぜひご利用ください。

インターネット検索方法

- ①公式ウェブサイトにアクセスしてください。
- ②画面右側にある「ふるさと文化の館」バナーをクリックします。



クリック

- ③ふるさと文化の館のページ内の「蔵書検索」をクリックします。



- ④図書館の蔵書検索の画面になるので、書名や著者名などを入力して検索します。



← 携帯電話からの検索・予約はこちらからどうぞ！

※予約方法については次のページをご覧ください。

インターネット予約方法

①カウンターでパスワードを発行します。

ご利用ありがとうございます。
インターネット予約等で必要なパスワード
を通知致します。
等図書館のホームページよりパスワード
変更して頂くことを推奨致します。

パスワード
TWrfF8p6r
小野町ふるさと文化の館



②蔵書検索の画面からログインします。

③利用者カードの番号(7ケタの数字)、
パスワードを入力します。

④蔵書を検索し、「予約申込」を
クリックします。



⑤予約確認画面になるので、連絡方法などを
設定して「予約」をクリックします。



⑥予約完了です。貸し出し可能になるとふるさと文化
の館からメールもしくは電話で連絡が届きます。

今月のおすすめ本 *Books*

「小説 上杉鷹山」

童門 冬二 / 著 学陽書房 / 刊



上杉謙信を先祖とする上杉家。その上杉家が藩主である米沢藩は財政危機に陥っていた。危機に直面する米沢藩の藩主として迎えられたのが、九州の小藩から養子として迎えられたのは、若干17歳の治憲(のちの鷹山)であった。逼迫した藩の財政を治憲はどうやって克服したのだろうか。

世界の著名人からも「尊敬する日本人」として名前が挙がる上杉鷹山。ビジネスマンの必読書としてもよく取り上げられる作品です。

「仔牛の春」

五味 太郎 / 作 偕成社 / 刊



一匹の真っ白な仔牛の背中を雪に見立てて物語が始まります。春。雪がとけ土が顔をだし草が芽吹きます。そして季節は移り風景も変わります。見開きに1行の簡潔な文章とはっきりとした絵が特徴的な絵本です。

題材のアイデアとユーモアセンスに優れ、仔牛の成長が描かれた旅立ちの春におすすめの一冊です。

我が家の玄関は

立春を過ぎた2月の何十年ぶりと言う関東の大雪は、翌日が日曜日だったので、若者から年寄りまで近所の人たちが繰り出しての雪かきになりました。汗をかきながらの作業で、連日降り続く雪国の人たちの苦労も感じましたが、日頃はあまり会話をすることも無い人たちとの会話が弾んだり、小中学生の頃の記憶しかなかったり、地震などでの災害時の協力的体制についても話ができた有意義な時間となりました。

先達て参加したふるさと訪問時の懇親会では、町長・議長・町議会議員・沢山の関係者が出席され和やかな懇親会となりました。

小野町を活性化させるた

め(人口増加)の話題となり、さまざまな提案がありました。

どの項目も簡単には進まないと思いますが、一つ一つ熟慮し時間をかけ進める事が大事かと思えます。

私は、30年前に注文住宅で自宅を建築するときに、田舎の材料を使うことを考えました。最初に材木に杉の木や檜の木を使いたいと各方面に当たりましたが諸事情から実現しませんでした。

ただひとつ、浮金地区で産出される御影石の破片を車で運び玄関の敷石や鉄平壁に使用しました。(材料費無料)当時の職人さんは引き受けてくれて大変な作業を完成させてくれました。正に職人泣かせの注文

柏原 信夫
(小戸神出身/千葉県支部)

だったと思いますが、我が家のシンボリックな存在になっています。

私が育った小野町は、春はレンゲ草畑、菜の花畑、タラの芽、夏は、ホタル、蛙が鳴き自然がいっぱいだったし、四季折々の農産物がありました。

これからも小野町の活性化に微力ながら尽力をしたいと思っています。



きらめく小野町フォトコンテスト作品展のご案内

とっておきの小野町をテーマに「ジュニア部門(高校生以下)」と「一般部門」で募集した「きらめく小野町フォトコンテスト」の作品展を開催します。

小野町の魅力あふれる作品を多数展示しますので、ぜひご覧ください。

- 会期 3月23日⑨から3月30日⑨まで
- 場所 ふるさと文化の館美術館
- 入場料 無料

問企画商工課 ☎ 72-6938





行事カレンダー Calendar

日	行 事	時 間	場 所
3/16(日)	休日窓口業務実施日 9カ月児健診	8:30~17:15 受付13:00~13:30	役場 橋本医院
17(月)			
18(火)	幼稚園卒園式・修了式		
19(水)	3歳児健診 児童園卒園式・修了式 窓口業務延長日	受付13:00~13:30 19:15まで	母子健康センター 役場
20(木)	小学校卒業式 小・中学校修了式		
21(金)	春分の日		
22(土)			
23(日)			
24(月)			
25(火)			
26(水)	窓口業務延長日	19:15まで	役場
27(木)	保育園卒園式・修了式		
28(金)	ふるさと文化の館図書館館内整理日(休館) 3歳よい歯の表彰式	15:00~	母子健康センター
29(土)			
30(日)			
31(月)			
4/1(火)	交通死亡事故ゼロ・歩行者安全の日		
2(水)	窓口業務延長日	19:15まで	役場
3(木)	保育園入園式		
4(金)			
5(土)			
6(日)	春の全国交通安全運動(~15日まで)		
7(月)	小・中学校入学式 小・中学校第1学期始業式		
8(火)	幼稚園入園式・第1学期始業式 児童園入園式		
9(水)	窓口業務延長日 県立小野高等学校入学式	19:15まで	役場
10(木)	人権相談所開設	10:00~15:00	母子健康センター
11(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:00	多目的研修集会施設
12(土)	献血		
13(日)			
14(月)			
15(火)	シルバー交通安全の日		

上水道加入の皆さんへ

1月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	8.6 mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6 mg/l
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1 度
濁度	2度以下	<0.1 度

岡地域整備課 ☎72-6936

お子さんの予防接種はもうお済みですか？

保護者の皆さん、お子さんの定期予防接種は済みましたか。

対象となっている期間に予防接種を受けないと、流行した際に重症化してしまう恐れがありますので、忘れずに接種してください。

また定期予防接種で定められている時期を過ぎると、接種費用が有料になり、負担が増えてしまいます。

小さいお子さんは、自分で予防接種を受けることができません。保護者の方が大切なお子さんの健康を守ってあげてください。

予防接種の種類や接種時期などについては「おのまち健康カレンダー」に掲載してあります。

ご不明な点は健康福祉課までお問い合わせください。

岡健康福祉課
☎72-6934

修学旅行in沖縄 紀行文(H25.11.13~16)

2年 瀬谷 高広

今回、私たちは沖縄に修学旅行に行きました。自然の豊かさなどは、ガイドブックやテレビなどで見たことがありましたが、実際見た自然は、とてもきれいでした。ひめゆり平和祈念資料館などでは、多くの死者が出て私たちと同じ歳ぐらいの女性たちが負傷した兵士の看護をしていたという現実を知り、とても悲しい気持ちになりました。戦争は、二度としてはいけないと改めて感じることができました。短い期間でしたが、沖縄でしか学べない歴史や生活、人柄などの、たくさんのことを学ぶことができました。



ひめゆり平和祈念資料館の見学

2年 吉田 沙希

沖縄はとても美しいところでした。空も星も海も景色も人も。この修学旅行は楽しかった思い出でいっぱいになりました。首里城は外も中も鮮やかな色できれいに復元されていて、琉球王国の繁栄をしのぶことができました。沖縄戦を経験された方の講話や、平和記念公園などで見聞きしたことは私にとって忘れられない経験になりました。民泊では、さまざまな体験をし、お世話になった方はとても優しく気さくな方でした。わずか3泊4日でしたが、貴重な体験をたくさんすることができ、素晴らしい思い出とともにこれからの生活につながる良い経験となりました。



沖縄を楽しむ生徒の皆さん

職業体験実習を行いました(H25.11.13~14)

1年 二瓶 正義

私は職場体験実習として2日間ダイユーエイトへ行きました。2日間とも商品の陳列など同じ作業でしたが、売り場の照明を全てLEDにして商品を見やすくかつ経費を削減するなど、きめ細かい配慮が施されていて一般の立場からは気づけない事を知り、とても驚きました。今回の職場体験実習で学んだことは、接客業で、挨拶・笑顔・言葉遣いの三つが非常に重要だということです。従業員の皆さんの元気な挨拶と明るい笑顔そして温かみのある言葉遣いがお店をつくらせているのだなと実感しました。今回の実習で学んだことを、今後の学校生活や進路に役立てていきたいと思っています。



1年 西牧 楓

私は、ひまわり保育園に2日間職業体験実習に行ってきました。この体験を通して「保育士」について多くのことを学びました。子どもたちと接する時の目線や言葉遣いなどを実際に体験してみて良くわかりました。ひまわり保育園の園児たちはとても元気で、たくさん話しかけてくれたので、自然と緊張がほぐれ、たくさんのパワーをもらいました。思い出もたくさんでき、よい体験ができました。私は将来、保育士になりたいと思っています。今回の職場体験実習で学んだことは、今後の進路に生かしていきたいと思っています。



君の夢をカタチに！！

福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63

TEL 0247-72-3171

FAX 0247-72-6211

<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

お誕生おめでとう

氏名	父・母	行政区
角田 幸輝 (こうき)	孝幸・実里	小戸神 (12月届出分)
白石 碧 (みどり)	智裕・美智子	本町
中原 健翔 (けんた)	栄一・弓子	中通
村上 知平 (ともひら)	周平・美蘭	谷津作
吉村 留維 (るい)	陽之・美里	皮籠石
間野 由樹子 (ゆきこ)	泰博・陽子	皮籠石 (1月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
國分 フチエ	96	飯豊下
佐藤 和臣	82	夏井
星野 フミイ	81	上羽出庭
柳沼 甲子藏	89	上羽出庭 (12月届出分)
吉田 カツ子	72	反町
石塚 篤	94	仲町
先崎 ハル工	89	仲町
小野 オヒテ	88	谷津作
菅野 武	84	飯豊上
宗像 由美	44	菖蒲谷
會田 タマ子	84	雁股田
常恒 セツ子	84	塩庭二区
大竹 ミヨ子	84	塩庭二区 (1月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

町の人口・世帯数

(平成26年2月1日現在)

男性	5,116人(△4)
女性	5,419人(△7)
合計	10,535人(△11)
世帯数	3,483世帯(7)

() 内は前月比
福島県現住人口調査結果から

おもいやり駐車利用証
大阪府でも使えるようになりました

福島県では、車いすマークのある駐車スペースの適正利用を図るため「おもいやり駐車場利用制度」を実施し、駐車場利用証を発行しており、あわせて他県で発行する利用証との相互利用を行っています。

このたび新たに大阪府が加わり、同様の制度を実施する31府県間で利用証の相互利用に関して合意し、下記のとおり実施することとしました。

これにより平成26年2月1日から、31府県でそれぞれ発行された利用証は、31府県の協力施設いづれでも利用できるようになりました。

今後、本当に必要な方が利用できるようご協力をお願いします。

詳しくは、利用証の申請・交付窓口までお問い合わせください。

【制度導入府県(平成26年2月1日現在)31府県】

岩手県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、福井県、山梨県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県



問健康福祉課 ☎72-6934
問福島県中保健福祉事務所 ☎0248-75-7808
問県庁高齢福祉課 ☎024-521-7197

あとがき

2月の2週にわたる大雪では皆さん、けがなどはされなかったでしょうか。災害といえる規模だった今回の大雪では普段からの備えが大事だと痛感させられました。

「2月の雪、3月の風、4月の雨が美しい5月をつくる」ということわざがあります。つらく苦しい時期を乗り越えてこそ報われるというのが本来の意味ですが、言葉のとおり美しい春を迎えたいですね。(ひ)



福が満開、 福のしま。

ふくしまデスティネーション キャンペーン開催

平成**26**年**4**月～**6**月 ふくしまプレDC開催
 平成**27**年**4**月～**6**月 ふくしまDC開催
 平成**28**年**4**月～**6**月 ふくしまアフターDC

デスティネーション キャンペーン(DC)とは？

地元観光関係者や自治体とJRグループ6社(北海道、東日本、西日本、東海、四国、九州)などが協力し、全国の旅行会社などの協力を得ながら、一定期間(3カ月間)重点的かつ集中的に全国で宣伝販売が展開される、国内では最大規模の観光キャンペーンです。



福が満開おもてなし隊 募集中!

「福が満開、福のしま。」をキャッチコピーとしたふくしまデスティネーションキャンペーンが開催されます。この「福が満開、福のしま。」には、福島にあふれる観光資源の魅力と、全国からのご支援に対する感謝の笑顔で、福島を訪れる人をみんなでおもてなししたいという気持ちが込められています。

この気持ちを福島を訪れるお客様に伝え、「福島にまた来たい」と感じてもらえる福島をつくりあげていく活動が「福が満開おもてなし隊」です。

福が満開おもてなし隊として活動するにはウェブサイトを検索するか、お問い合わせください。

福が満開おもてなし隊

〒福島県観光復興キャンペーン委員会 (県観光交流課内)
 ☎024-521-7398



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。